



広報 **みなべ**



2006
7

みなべの梅干を食べて健康になろう!

生活習慣病を未然に防ぐみなべの梅干の6大パワーを紹介したパンフレットをこの広報と一緒にお届けします。梅干とパンフレットをいつもおそばに置いてその効能を体感してください。

南部保育所で

今日の給食は 梅じゃこごはん やで!



6月のある日、南部保育所(東吉田)の給食メニューの一つは梅じゃこごはん。みんなおいしそうに食べていましたよ。(中には「すっぱ~い」って子もいましたけどね)

これでもう、夏バテ知らず!

梅酢とお味噌でつくる冷やし汁



梅を漬けた時に出る梅酢とお味噌で、夏バテ知らずの冷やし汁(冷汁とも言う)ができます。作り方はいたって簡単です。

だし汁(水でもよい)にお味噌を溶かします。そこへ梅酢を混ぜ合わせます。千切りにして塩もみしたきゅうり(またはなすびやみょうがなど)を入れます。氷を浮かせて、ハイ出来上がり。

材料(4人分のめやす)

- 梅酢 大さじ2杯
- 味噌 大さじ2杯
- だし汁(水でもOK) 600cc
- きゅうり・なすび 1個
- (梅酢、味噌の量は好みで加減してください)

梅酢は、うめ振興館(谷口)やJAみなべいなみ・ほんまもんふるさと産地直売所(東吉田)などでも販売しています。

ストップ!! 高齢者の交通事故

昨年末から交通事故で4人の方が亡くない、うち3人が高齢者

大変悲しいことですが、昨年12月から今(6月23日現在)まで、町内で4人の方が交通事故で亡くなっています。しかも、4人のうち3人は65歳以上の高齢者です。

また、下表は今年1~5月、田辺警察署管内とみなべ町内で起こった交通事故をまとめました。ご覧いただければお分かりのように、田辺警察署管内でもみなべ町内でも、件数、死傷者とも高齢者の割合が高くなっています。

高齢の皆さん、ちょっと聞いてください
交通事故の話など、だれしも聴きたくないとは思いますが、二度と悲しい事故が起きないように、高齢の皆さん、ちょっと聴いて(読んで)ください。

「今までできたから...」、自分への過信は禁物!

最近、外見も若く元気で

今年1~5月、田辺署管内と町内で起こった交通事故(人身のみ) ()内が高齢者数

		1月	2月	3月	4月	5月	合計
田辺署管内 全体	件数	61(18)	75(24)	79(23)	66(20)	72(19)	353(104)
	死者	-	1(0)	1(0)	-	2(1)	4(1)
	傷者	70(11)	85(13)	92(15)	91(17)	85(16)	423(72)
上のうち みなべ町分	件数	9(2)	7(2)	13(2)	6(3)	14(2)	49(11)
	死者	-	-	1(0)	-	1(1)	2(1)
	傷者	12(2)	9(3)	15(2)	8(3)	16(0)	60(10)

気力も充実している高齢の方が大勢いらつしやいます。しかし、道路を横断したり、車を運転したりという交通の場で必要な、認知能力(動体視力、深視力などの視覚機能等)、適応判断能力(交通状況を瞬時に的確に判断)、反応能力(必要な動作・操作を瞬時に選択・実行する)などは、年々確実に低下してきます。

ですから、今までできたからという、自分への過信は禁物です。歩行中も車の運転中も、用心の上にも用心を重ねてください。

夕暮れ、夜間の歩行は目立つが勝ち!
道路を歩くときは下の5か条を守ってください。

交通事故に遭わないための5か条

家の近所の道だからと油断しない。
(自宅付近で事故に遭うケースが案外多い)
通り慣れた道でも油断しない。車の走行の直前直後は絶対に横断しない。
(散歩や買い物への行き帰りに事故に遭うケースが多い)
右、左としっかり首を回す安全確認を習慣づける。特に道路横断の後半に十分気をつける。
(道路を横断し、もうすぐ渡り終えるというときにはねられるケースが多い)
遠回りでも横断歩道や信号機のあるところを横断する。
(横断歩道のない所を横断し事故に遭うケースが多い)
用件はなるべく日中に済ませ、夕方(薄暮れ時)から夜間にかけての外出は控える。夕方や夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を身に付ける。
(夕方や夜間に事故が多い。この時間帯、ドライバーが歩行者を確認できる距離は、黒っぽい服装だと約30メートル手前、白っぽい服装だと約50メートル手前、反射材を付けていると約120メートル手前)

特に早朝、夕暮れや夜間に外出するときは、とにかく目立つこと!遠くからでも見えるよう服装の工夫をしたり、かかとに反射材の貼ってある靴を履いたり、反射タスキを掛けたりと、「目立つが勝ち」です。決して、「闇夜のガラス」になってはいけません。

自転車安全宣言守って、夜の乗車はピカピカと
自転車は、左ページの「安全宣言」を守って乗車してください。夜間の自転車乗車時にも「目立つが勝ち」。ペダルや泥よけに反射材を付けてピカピカと目立ちましょう。

自転車にも運転ルールとマナーがあります!

違反すると懲役や罰金が科せられます






皆さんは自転車は2人乗りしてはいけないというのをご存じですね。自転車も右の「安全宣言」の内容のように運転ルールがあり、違反すると懲役や罰金が科せられます。

なぜ、自転車の運転に懲役や罰金まで科せられるのでしょうか。自転車は、誰でも乗ることができる手軽な乗り物です。しかし、道路を走る以上危険が伴うからです。

最近はこの、自転車が関係する交通事故が増加傾向にあります。平成17年中に県内で起こった交通事故の死傷者1万374人(うち死者は71人)のうち、自転車が関係する人数は1,196人(うち死者は6人)と実に1割強を占めています。

皆さん、自転車に乗る時は、道路交通法で決められた運転ルールやマナーを必ず守ってください。若者に多く見られる携帯電話をさわりながらの乗車などもってのほかですよ。

自転車安全宣言

-  **信号機の信号に従います。**
違反すると 3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金
-  **左側を通行します。**
違反すると 3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金
-  **一時停止場所では一時停止をします。**
違反すると 3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金
-  **並んでの進行はしません。**
違反すると 2万円以下の罰金
-  **2人乗りはしません。**
違反すると 2万円以下の罰金
-  **夜間はライトを点灯します。**
違反すると 5万円以下の罰金



「お~い、危ないよ!」。朝の通学時間帯、横並び通行や歩道を通る自転車が目につきます



「運転は大丈夫?」、梅の里交通安全大学で体力測定 (6月16日(金)、役場第1庁舎で)

梅の里交通安全大学は今年4月、町内の高齢者の死亡事故をふまえ、各地区長寿クラブの代表など28人が入校して開校しました。学生の皆さんは1年かけて、地域実情に応じた交通安全について学び実践します。そして、地域の交通安全リーダーとして、「安全で安心なみなべ町」実現のためがんばってくれます。

車運転時はシートベルト着用、前見て運転に集中

車を運転するとき、シートベルトは「命綱」です。運転中にシートベルトを着用しないで亡くなった方の半数以上は、着用していれば助かったといわれています。車に乗ったら、大切な「命」を守るために、めんどくさがらず必ず着用してください。

それから、高齢ドライバーの事故原因で最も多いのが、ぼつとして運転している漫然運転や、周りの風景に気をとられたわき見運転などです。運転中、前を見ることは当然

一般ドライバーの皆さん、高齢者と子どもへ思いやり運転をお願いします

それから一般ドライバーの皆さんにお願いです。

常に安全運転を行い、特に高齢、そして子どもの歩行者や自転車乗用を見かけたら、減速や徐行をし、思いやり運転を心がけてください。夜間は、道路横断中(特に右側から横断)の高齢者との衝突による死亡事故が多発しています。前方に十分注意してください。

国民健康保険税

平成18年度 国保税の税率を改めます

平成17年度の税率①

1世帯の国保税	医療分	介護分
所得割額	4.8%	1.34%
資産割額	27.5%	7.8%
均等割額	25,800円	10,700円
平等割額	30,600円	6,900円

平成18年度国保税の税率②

1世帯の国保税	医療分	介護分
所得割額 (各世帯の収入に応じて)	前年所得の基礎控除後の額に対し 5.77%	1.30%
資産割額 (各世帯の資産に応じて)	固定資産税額に対し 28.80%	7.20%
均等割額 (各世帯の加入者に応じて)	加入者1人あたり 26,600円	10,300円
平等割額 (1世帯につき)	1世帯あたり 30,600円	6,700円

平成18年度国保税の平均見込み額

医療分	一世帯あたり	186,764円
	1人あたり	68,862円
介護分	一世帯あたり	41,355円
	1人あたり	27,260円

加入者みんなの支え合いで成り立つ国民健康保険制度。国民健康保険税(国保税)はその大切な運営費用です。国保税には医療分と介護分があり、その税率の改正が第2回定例町議会(5月議会)で可決されました。

平成18年度の医療費の見込み額(保険給付費11億2461万4千円)は平成17年度決算額より増加していますが、平成18年度の税額(1人あたり)の増加をできる限り抑えました。新しい税率は表の通りです。

また、平成18年度国保税の1人あたりと1世帯あたりの

平均見込み額は表の通りです。なお、医療分の合計が53万円を超える場合の賦課限度額は53万円、介護分の合計が9万円を超える場合の賦課限度額は9万円となります。

国保の加入者が使った医療費の総額(10割)から自己負担額(3割)を引いた療養給付費(7割)、自己負担額がある一定基準を超えて高額だった場合に支給する高額療養費、加入者が出産したときに支給する出産育児一時金(申請が必要)、加入者が死亡した時に喪主に支給する葬祭費など、国保が支払う医療費全体のことです。

例えば、みなべ太郎さんの国保税はこうなります

農家で6人家族のみなべ太郎さんの場合、平成18年度の国保税は下の表のようになります。太郎さんは43歳、妻は38歳、太郎さんの父は69歳、母は63歳で、小学生と中学生の2人の子どもがいます。

太郎さんの17年中の農業所得は350万円で、妻と父母には所得がありません。また、太郎さん名義の資産に課税された固定資産税は60,000円です。

	医療分	介護分
所得割額	(350万円-33万円) × 5.77% 182,909円	(同) × 1.30% 41,210円
資産割額	60,000円 × 28.80% 17,280円	同 × 7.20% 4,320円
均等割額	6人全員 × 26,600円 159,600円	2人(太郎さんと母) × 10,300円 20,600円
平等割額	30,600円	6,700円
合計	390,300円 (100円未満切り捨て)	72,800円 (100円未満切り捨て)
医療分+介護分		463,100円

(1期(7月)の納入額は64,100円、2期(8月)から8期(2月)までは57,000円になります)

妻と子どもは40歳未満のため、介護分は課税されません。父は65歳以上なので、介護分は、介護保険料(基準額は年額43,200円。本人や世帯の所得によって増減あり)として年金から天引きされるか、または個別納付となります。

医療分の税額は、17年度の税率で計算したもの(354,000円)より36,300円増えています。

介護分の税額は、17年度の税率で計算したもの(75,400円)より2,600円減っています。

医療分と介護分を合計すると33,700円の増額になります。

増え続ける医療費

医療費は年々増加が続いています。医療費を抑えるために、お医者さんをかけもちする重複受診や転医を慎重にしてください。

これは、医療費の無駄遣いになるだけでなく、投薬の過多などでかえって症状を悪化させてしまう場合があります。また、家族の健康状態を

国保税を滞納すると町も本人も困ります

よく知っていて、気軽に相談できる主治医をもつよう心がけてください。

加入者みんなの支え合いで成り立っている国保は、国保税を滞納する人が増えると運営が厳しくなります。国保税を完納していただけない場合、保険証の有効期限

が短くなります。それから、1年以上滞納すると、保険証を返してもらわなくてはならなくなります。その場合、国保の被保険者であるという資格証明書をお渡ししますが、医療費は全額(10割)を自己負担しなくてはなりません。ですから、滞納すると、町が困るだけでなく、本人も困りますので、納期限までに納めていただくようお願いいたします。もし、やむを得ない事情

(災害その他特別な事情)で納めることが難しい場合は、そのまます、ご相談ください。



平成18年4月1日から入院時の食事の負担方法が変わっています

入院時の食費は一部を自己負担していただき、国保が残りを入院時食事療養費として負担しています。4月1日から、その負担方法が1食単位に変更されています。くわしくは右表をご覧ください。

なお、に該当する方は申請が必要です。入院するときは、国保の窓口(保険課)へ申請し、「国民健康保険標準負担額減額認定証」の交付を受けて、医療機関に提出してください。また、すでにお持ちの方は7月31日で期限が切れてしまいますので、窓口まで手続きに来てください。

「入院したときの食事代」の標準負担額

対象	負担額
一般の方	1食 260円
町民税非課税の世帯に属する方など(以外の方)	1食 210円
[過去1年間の入院日数が90日を超えている場合]	1食 160円
のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	1食 100円

平成17年度国保会計歳入歳出決算(見込み)

国民健康保険税	6億9,647万円
国・県支出金	6億4,639万5千円
療養給付費交付金	1億6,646万5千円
共同事業交付金	4,429万5千円
繰入金	1億580万7千円
繰越金	1億1,566万8千円
その他収入	295万2千円
歳入合計	17億7,805万2千円
総務費	1,284万9千円
保険給付費	10億7,517万4千円
老人保健拠出金	3億3,219万7千円
介護納付金	1億3,635万7千円
共同事業拠出金	3,679万5千円
保健事業費	436万4千円
基金積立金	11万6千円
その他支出	1,047万6千円
歳出合計	16億832万8千円
歳入歳出差引	1億6,972万4千円

国保税の納め方

40歳未満の方(介護保険の加入者ではありません)医療分のみ納めていただきます。

年度の途中で40歳になる人は、40歳になった月(誕生日が1日の人はその前月から)の分から、介護分も合わせて納めていただきます。

40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)医療分と介護分を合わせて、一つの国民健康保険税として納めていただきます。

年度の途中で65歳になる人は、65歳になる月の前月(誕生日が1日の人は前々月)分までの介護分は、国保税として年度末までの納期に分けて納めます。

納めることになり、以後は介護保険料として納めていただきます。

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)医療分と介護分を別々に納めていただきます。介護分は介護保険料として原則、年金から差し引かれます。

なお、国保税の納期は、7月(来年2月(8回)のそれぞれ月末です(第1期の納期は7月31日(月))。納税通知書は7月中ごろ保険課から送付します。国保会計の安定した運営と健全化のために今年度も納税にご協力をお願いします。

税額の計算方法は左ページ上の例を参考にしてください。

町施設の指定管理者を指定など可決

平成18年第2回定例町議会が5月17日(水)～29日(月)まで開会されました(会期は13日間)。この定例会では、町税条例の一部改正など7承認と国民宿舎など町施設の指定管理者の指定など10議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

和歌山地方税回収機構規約の一部を改正する規約
町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等公務災害補償額の改定
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること
町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること
町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること

表1

町税条例の主な改正点

個人住民税所得割の税率が10%(町民税6%+県民税4%)に統一されます
(現在)課税所得200万円まで5%(3%+2%)
課税所得200～700万円まで10%(8%+2%)
課税所得700万円超13%(10%+3%)
(改正後)課税所得にかかわらず、一律10%(6%+4%)

現在	改正後
330万円以下 10%	195万円以下 5%
900万円以下 20%	330万円以下 10%
1,800万円以下 30%	695万円以下 20%
1,800万円超 37%	900万円以下 23%
	1,800万円以下 33%
	1,800万円超 40%

個人住民税の定率減税が廃止されます
個人住民税
(現在)所得割額の7.5%控除(限度額2万円)
参考 所得税の定率減税も廃止されます。
(現在)所得割の10%控除(限度額12.5万円)
(同時に、個人住民税は平成19年度の課税(平成18年中の所得に対して)から、所得税は平成19年中の所得に対する課税から適用されます)

町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること
町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること
町税条例の一部を改正する条例
町消防団員等が災害現場での防災活動などにより死亡、負傷、または病気などにかかった場合に損害補償をします。その補償基礎額と扶養加算額、介護補償の額を改めること

指定管理者制度

公の施設の管理について、効果的・効率的に行うため、委託先を民間事業者にも拡大することにより、住民サービスの向上、行政コストの縮減などをはかる目的で創設されました。(公の施設とは、住民の福祉を増進する目的で、住民に利用してもらうため町が設置したものです)

表2

8月から所得制限なく、すべての乳幼児の外来・入院にかかる医療費を助成します

町は、乳幼児(0歳～就学前)の外来と入院にかかる医療費の一部を助成していますが、これまで、3歳以上就学までの幼児の外来にかかる医療費の一部助成は低所得世帯のみでした。今回の条例改正により、所得に関係なく、すべての乳幼児の外来と入院にかかる医療費の一部を助成することになりました。
なお、この助成は8月から実施します。

管理に関する関係条例の整備
地方自治法の一部改正に伴い、町の公の施設の設置と管理に関する関係条例を整備することが可決されました。
町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
子育て支援を目的に、乳幼児医療費の給付支援を実施するため条例の一部改正することが可決されました。くわしくは、表2をご覧ください。
国民健康保険条例の一部

改めることが可決されました。新しい税率などくわしくは4～5ページをご覧ください

表3 平成18年度町一般会計補正予算(第1号) 歳出額と主な内容

項目	補正額	主な内容
民生費	881万7千円	乳幼児医療費扶助費 812万6千円 ほか
衛生費	4,305万円	塵芥処理施設改造工事請負費 4,200万円 ほか
農林水産業費	80万円	海遊体験事業補助金 80万円
土木費	5,964万1千円	小目津公園かめかめらんど遊具設置工事請負費 5,000万円 測量登記委託料 150万円 町道改良工事請負費 650万円 町道改良用地購入費 100万円 ほか
災害復旧費	200万円	災害復旧事業測量調査業務委託料 200万円
歳出合計	1億1,430万8千円	

町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例
町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例
町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例

かめかめらんど

小目津公園(山内)に新しい遊具「かめかめらんど」が設置されることになりました。この遊具は、子どもたちが親、地域の人々、観光客など、いろいろな人と交流し、創造性や自主性を身につけることを目的に設置されます。

外観は海に帰っていくウミガメの親子をイメージしています。

この遊具設置費は、(財)日本宝くじ協会の宝くじ普及宣伝事業の一環である宝くじモデル児童遊園助成金を受けて行います。

なお、設置工事の着工は7月で、本年末の完成予定です。工事期間中、ご不便をおかけするかと思いますが、よろしくご協力をお願いします。



かめかめらんど完成イメージ図。大きさ、縦約20m×横約13m×高さ約7m(すべり台部分含む)

平成18年度歳入歳出予算にそれぞれ2775万7千円を追加し、総額12億6523万3千円とすることが可決されました。
歳入は国庫支出金2578万7千円、県支出金192万6千円などです。
歳出は表3の通りです。平成18年度町老人保健特別会計補正予算(第1号) 8千円、前年度繰上充用金1684万9千円です。

梅といっしょ！子どもたちもお手伝い 修学旅行生らも体験！

今年も、上南部・高城・清川中学校で勤労体験学習の一環で授業や部活動を休みにして、生徒たちが梅とりなどを手伝いました。

また、6月16日(金)、楠根中学校(大阪府)の3年生約200人が修学旅行で本町を訪れ、梅とり作業を体験しました。修学旅行生らは、岩本食品(株)(晩稲)を訪れ、まず梅畑で青梅をもらい、落ち梅を拾ったりしました。その後、同社の工場

手を伸ばし、梅をもぎ取る高城中学生



梅の採り方を聴く楠根中学校の3年生

梅の選果や梅干の製造工程などを見学したり、梅ジュースを作ったりしました。

21日(水)には、奈良県から女性28人が梅とり体験に東岩代の松川哲朗さんの農園を訪れ、「大きくてきれいやなあ」と言いながら一つ一つ丁寧に梅をもぎ取っていました。



梅を丁寧に取る奈良県の女性



子どもたちの虫歯予防のために 「八八歯教室」

6月7日(水)、ふれ愛センター(東本庄)で、上南部・高城・清川保育所と白梅幼稚園の年長児を対象に「八八歯教室」が開かれました。

まず、子どもたちは紙芝居で、なぜ虫歯になるかを学びました。それから、広瀬倫章・ヒロセ歯科医院長(新庄)に歯垢の部分赤く染まる錠剤を使って磨き残しをチェックしてもらった後、歯の模型を使った歯みがき指導してもらいました。

なお、旧町の各園(所)は8日(木)、それぞれの園(所)で八八歯教室を開きました。

「わー、舌も真っ赤になった〜」と園児たち



命の重さ、生きる喜びを伝える

少年メッセージ2006 日高地方発表大会

6月4日(日)、「少年メッセージ2006」日高地方発表大会が印南公民館(印南町)で開催されました。町内からは、深山世理奈さん(南部中3年)、谷川友理さん(上南部中2年)、木村公美さん(高城中3年)、藤六あゆみさん(清川中2年)の4人が出場しました。

出場者らは、日ごろの生活など今まで自分たちが体験したこと、自分の考えや思いを主張。審査の結果、優秀賞5人のうち1人に谷川さんが選ばれ、8月6日の県大会出場が決まりました。

谷川さんのテーマは、「命の重さ」。幼いころ大病を患い、約2年間の入院生活を過ごした中で経験したこと、感じたことを話しました。



谷川友理さん

教育旅行を積極的に！

みなべ観光協会総会

6月1日(木)、みなべ観光協会(泰地一郎会長)は役場第1庁舎で総会を開き、梅林キャラバン実施などの18年度事業計画を決めました。

県は、本年度から修学旅行などの教育旅行を誘致していく方針です。これに伴い、町でも観光協会を中心として地域資源を生かし、修学旅行、スポーツ合宿などを誘致していこうと、教育旅行誘致パンフレットを制作して、旅行会社などに配布する予定です。泰地会長は「みなべは宿泊施設が整っており、海・山・川の自然が豊富で、教育旅行に適している。これから積極的に誘致していきたい」と述べました。



5つの項目を柱に提言

長計・住民会議が山田町長に提言

6月19日(月)、町長期総合計画策定に係る住民会議(尾崎剛通会長)は、山田町長に長計の基本構想への提言をしました。

この提言書は、昨年12月に発足した「みなべ町長期総合計画策定に係る住民会議」(委員24人)が6回の会合の結果、まとめたものです。「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」づくりの実現を基本として、緑豊かで快適なまち、永く住みたい魅力あるまち、便利・安心・安全なまち、町民参画と公民協働のまち、うめ日本一の元気なまち、の5つを柱としています。

当日は、会長の尾崎さん(西岩代)と会長補佐の松本美小夜さん(東吉田)、串野勝一さん(大川)が町長室を訪れ、山田町長に提言書を手渡しました。山田町長は、「現在、どこの地方自治体も厳しい状況だが、提言の趣旨に沿って、また希望を持ってまちづくりに取り組んでいきたい」と感謝の気持ちを述べました。



新作うめ料理を披露！

梅料理研究会が旅行雑誌の取材を受ける

6月6日(火)、梅料理研究会(岩本直子会長)が旅行雑誌「旅行読売」の取材を受け、梅を使ったアイデア料理を披露しました。

「旅行読売」の記者は、「みなべ町にはこだわりの梅酒がある」と聞きつけ、他府県産地の取材候補地を外して本町へやってきました。この日は、梅酒を使った鶏肉の新作料理などを披露しました。なお、この記事は同誌8月号(7月1日発売)の「ふるさと食風土紀」に掲載されます。



きれいな海岸にしよう

町建設業協同組合、中学生、きのくに信金などが浜掃除

5月26日(金)、町建設業協同組合(岩本照男組合長)が役場職員と共に、町内の海岸線を清掃しました。5月7日(日)の豪雨で、海岸沿いに大量のゴミが流れ



着いたため、きれいな海岸線を取り戻そうと建設業関係者、町職員約120人が参加。重機などを使い、1日かけて掃除しました。

また6月7日(水)の放課後、南部中生徒152人が生徒会主催で学校前の海岸を掃除しました。6月10日(土)には、きのくに信用金庫南部支店職員ら19人が全店一斉ボランティア活動で小目津海岸を掃除しました。



練習の成果を発揮!

南中、南高生が大活躍!

江向香予さん(左)と古久保安紀さん(右)



6月4日(日)、平成18年度県高校総体・第33回全国高等学校少林寺拳法大会

県予選が向陽高校で開催され、南高校の江向香予選手(3年)「西岩代」と古久保安紀選手(同)「田辺市」のペアが組演武初段の部で準優勝しました。7月28・29・30日に開催される全国大会に出場も決まり、2人は「入賞できるように、精一杯がんばります」と意気込みを述べました。

南部中学校バレー部の皆さん



6月10日(土)、11日(日)、第40回県下中学校バレーボール男女選手権大会が海南市総合体育館で開催され、南部中学校バレーボール部が1回戦から決勝まで1セットも落とさずに優勝しました。同部のメンバーは次の通りです。

【濱田紗帆、猪野真希、山田千草、岩橋江里(以上3年)、海野和美、山下諒子、辻晴菜、阪本緑、荒堀恵里、辻若菜(以上2年)、森田あかね、西川彩夏、小松亜須加(以上1年)】

中西萌選手



【出口実可子(3年)「東岩代」、中西彩(同)「山内」、寺柿真莉菜(同)「西岩代」、溝野未来(2年)「田辺市」、中西萌

6月3日(土)、4日(日)、県高校総体新体操大会が和歌山市の県立体育館で開催され、個人の部で中西萌選手(南部高1年)「山内」が優勝しました。また、団体の部で南部高校新体操部が準優勝しました。この優勝により、中西選手は8月7日の全国大会に出場、団体は6月24日(土)、25日(日)、近畿大会に出場しました。なお、団体のメンバーは次の皆さんです。【出口実可子(3年)「東岩代」、中西彩(同)「山内」、寺柿真莉菜(同)「西岩代」、溝野未来(2年)「田辺市」、中西萌



小松智香さん



南部中学校新体操部の皆さん

6月4日(日)、県中学校総体新体操大会兼新体操ジュニア選手権大会が和歌山市の県立体育館で開催され、南部中学校新体操部が団体の部で総合優勝しました。また、個人でも小松由似さん(3年)が総合優勝したほか、種目別でも同校選手が上位を独占しました。同部のメンバーは次の通りです。

【小松由似、寺柿由花(3年)、石橋啓子、大村優、橋本果歩(2年)、西村和香奈、山崎有夏(1年)】

また、小学生の部で、小松智香さん(南部小6年)が個人で優勝しました。なお、近畿中学校総合体育大会は8月9日に滋賀県で、近畿ジュニア新体操選手権大会は9月16・17日に京都府で開催されます。

全国5400点の中から
選りすぐり作品が集結

「図書館を使った“調べる”学習コンクール」 入選作品展示会へ来てね!

●7月14日(金)～27日(木) ●ゆめよみ館1階 展示コーナーで

このコンクールはNPO 図書館の学校(東京都)が毎年行っています。調べたいテーマについて、図書館やインターネット、実験、実地調査などを活用してまとめたレポートのコンクールです。今回は、小学生から大人まで5,400点を超える応募作の中から選ばれた力作ぞろいです。お誘い合わせて見に来てください。夏休みの宿題の参考にもなりますよ。

○～丸さえ描ければだれでも 作れる絵本講座

とき **7月30日(日)**AM10:00～PM3:00
ところ 町商工会南部川分所(谷口)
講師 岡崎 眸さん(熊岡)(大阪学芸大学卒)
定員 20人(申込は先着順)

今年も...丸を描いて絵本を作りましょう。
「作りたい」人は早めにゆめよみ館か上南部分館へ
申し込んでください。小学生以上ならだれでも
できますよ。(但し、小学3年生まではお家の方と一
緒に来てください)

今年も世界に一つだけの 小さな絵本作ってみませんか

毎年好評、世界で一つ、自分だけの小さな
絵本作り。作りたい人は、夏休みが始
まってから絵本の用紙をゆめよみ館か
上南部分館へ取りに来てください。
作品が出来上がったら、8月31日(木)ま
でに持ってきてください。
作品は、和歌山市の絵本作家、松下千恵
さんのコメントを添えて秋ごろお返し
します。

としよかん通信



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(商工会館南部川分所内)
TEL 72-1410
TEL 74-2820

ゆめよみ館・子ども向け

とんでったら あぶりが(羽
仁進) さかなだ さかなだ(長
野ヒデ子) おそばのくきは
なぜあかい(石井桃子) こぶ
たのプウタ(神沢利子) ちゃ
んにゃん探偵団おひるね(杉
山亮) ラクリッツ探偵団イ
エロー・ドラゴンのなぞ(川
アツ・プレス) おのぞみの結末
(星新一) 七つの季節に(斎藤
洋) しんかいぎょ!(ともな
がたる) 和算(佐藤健一)

キラキラ読書クラブ



子どもの本
644冊ガイド
キラキラ読書クラブ編
(日本図書センター)

子どもたちが自分で読みたい
本を探せるようにと作られた
ブックガイド。本の難易度が
ひと目で分かり、書名、著者名
のほか、キーワードや主人公の
年齢別の索引も付いているの
で、子どもの本をもっと知りた
い大人にも大変便利な本。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



スクリーンの向こう側
戸田奈津子(WOWOW)

字幕翻訳の第一人者が、手が
けた作品の中から名作を紹介
します。字幕作りの思い出や印
象に残っているセリフなど、作
品にまつわる話を、スターや監
督とのエピソードを交えて楽
しく語ります。読めば、きっと
映画も見たくなります。

旅のいる(北方謙三) うそう
そ(島中恵) 空高く(ファン・リ)
すてきなあなたに5(大橋鎮子)
心の扉を開く(河合隼雄) 認
知症の知りたいことガイドブ
ック(長谷川和夫) おいしいおや
つがまってるよ(門間みか) お
いしく食べる山菜・野草(高野
昭人監修) 藤田嗣治パリからの
恋文(湯原かの子) 本音は顔に
書いてある(アラン・ピエール)

上南部分館・子ども向け

バビロンまでは何マイル
(D・ジョーンズ) 盾(シール
ド)(村上龍) ぼくのきもち
(原田大助)



しゃべれども
しゃべれども
佐藤多佳子(新潮社)

二ツ目の噺家、今昔亭三ツ
葉が「話し方を教えてほしい」
と頼まれた。生徒は4人。生意
気な小学生、野球解説者、テニ
ススクールの先生、ワープロ
のオペレーター。皆、人前に出
るとうまくしゃべれないのだ。
短気で喧嘩っ早い三ツ葉先生、
さて、どうなることやら。

上南部分館・大人向け

調理場という戦場(齊須政雄)
鳥はみずからの力だけでは飛
べない(田口ランディ) オシム
の言葉(木村元彦)

上南部分館 おはなしの会
7月12日(水)午後4時から

ゆめよみ館・7月のかれんだあ

- 1日(土) わくわくタイム(10:30～)、
おはなし会(14:00～)
- 3日(月) 休館
- 8日(土) おはなし会(14:00～)
- 10日(月) 休館
- 14日(金)～27日(木) 「図書館を使った“調べる”
学習コンクール」入賞作品展示会
- 15日(土) おはなし会(14:00～)
- 17日(月) 休館(海の日)
- 18日(火) 休館
- 22日(土) ビデオ上映会(10:30～)、
おはなし会(14:00～)
- 24日(月) 休館
- 29日(土) おはなし会(14:00～)
- 31日(月) 休館
- 8月1日(火) 休館(7月末整理日)



「図書館の使い方
はね...」

5月23日(火)、上南部小1年生た
ちが上南部分館へやって来ました

5月届出分・敬称略（「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています）

お・め・で・た

お・く・や・み

人のうごき

平成18年5月末現在（前月比）

5月中の異動

男	7,059人（-11人）	出生	8人
女	7,719人（-8人）	死亡	9人
人口	14,778人（-19人）	転入	24人
世帯数	4,608世帯（+3世帯）	転出	42人

平野さん、岡村さん、羽柿さん、出合さんに県交通指導員会連絡協議会長表彰

6月9日（金）、和歌山市で県交通指導員会連絡協議会平成18年度総会が行われ、その席上、町の交通指導員、平野恒一さん（堺）、岡村恭一さん（山内）、羽柿和明さん（西岩代）、出合一二三さん（清川）がそれぞれ会長表彰を受賞しました。

4人は長年、町の交通安全のために尽くしてこられた功績を賞されたものです。交通指導員さん方の日々の尽力は決して目立つわけではありませんが、なくてはならぬ、きらりと光る功績です。

みなべ町花の会が環境大臣表彰を受賞

6月12日（月）、みなべ町花の会〔代表 谷地謙三さん（片町）〕が環境美化活動への尽力を称えられ環境大臣表彰を贈られました。

同会は、昭和43年4月に設立以来、自然と人が共生していける環境づくりを目標に、サクラの植樹や清掃活動などを通じて、地域の環境美化に貢献してきたことが評価されたものです。



猪野山公園（芝崎）で、受賞記念に植樹した藤の木を囲んだ花の会の皆さん（藤の木は片町の前田俊吉さんが寄付してくれたそうです）

井口久信さんが県知事表彰を受賞

5月23日（火）、梅加工業の井口久信さん（西本庄）が県知事から産業振興に尽力したことを称えられ県功労表彰を贈られました。

井口さんは県漬物協同組合連合会理事長など要職を歴任、また、消費者の需要の調査分析や生産者と共に品質向上に熱心に取り組むなど、紀州梅ブランド化の先駆的役割を果たした功績が評価されたものです。



井口久信さん

泰地一郎さんが県観光連盟表彰を受賞

5月29日（月）、町観光協会 会長 泰地一郎さん（山内）が県観光連盟から功労表彰を贈られました。

泰地さんは、平成7年にみなべ観光協会会長に就任以来、農業や漁業の体験型観光の導入に取り組んできました。また、昨年3月には新しい観光スポットとして山内に私財を投じ「梅観音」を建立したことなどが評価されたものです。



泰地一郎さん

町の下水道整備（つなぎ込み）状況

公共下水	634 / 約1,100 (57.6%)	農業集落排水	本郷 106 / 129 (82.3%) (前月比+1)
	(前月比+17)	西岩代 109 / 128 (85.2%) (前月比+1)	共和西 29 / 77 (37.7%) (前月比±0)
		東岩代 141 / 180 (78.3%) (前月比±0)	西本庄 150 / 264 (56.8%) (前月比+6)
		受領 33 / 35 (94.3%) (前月比±0)	晩稲熊岡 51 / 364 (14.0%) (前月比+9)
		共和東 209 / 260 (80.4%) (前月比±0)	

さあ今年も
お忘れなく!

ミニドック

ミニドックの内容→ 基本健康診査(内科健診)・胃検診・胸部検診・大腸検診・骨密度測定・子宮検診(女性のみ)・乳房検診(同)・介護予防(65歳以上)

乳房検診のうちマンモグラフィ(乳房専用レントゲン)は受診日当日に、視触診と子宮検診は結果説明会予定日に実施します

ミニドック(総合健診)の予定は左記の通りです。受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票をお届けします。受診日と受診場所を確認後、問診票に記入し、当日お持ちください。

受診はなるべく指定された日にお越しください。堺、東・西岩代の方で、往復が困難という方は、送迎車がありますのでご利用ください。

なお、今年から65歳以上の方には介護予防の診察と問診が加わります。

ミニドックについて、お問い合わせはふれ愛センター 保健師へ。



乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成18年3月生まれ)	7月7日(金)	13:00 ~ 13:30
10か月児健診 (平成17年8月1~15日生まれ)		
3歳6か月児健診 (平成14年12月・15年1月生まれ)	7月25日(火)	13:00 ~ 13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成15年12月・16年1月生まれ)	7月26日(水)	13:00 ~ 13:30
10か月児健診 (平成17年8月16~31日・9月生まれ)	7月28日(金)	13:00 ~ 13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

事業名	実施期間
三種混合予防接種(期初回) (百日ぜき・ジフテリア・破傷風)	7月1日(土) ~ 10月31日(火)

実施期間中、お子さんの体調の良いときに、出口産婦人科(北道)、野村小児科内科(同)、辻村外科(東吉田)、ひがし内科クリニック(東本庄)、高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。

対象 平成17年12月1日~18年3月31日生まれのお子さんと7歳半まででまだ接種を済ませていないお子さん。対象のお子さんには案内状(問診票同封)を郵送しています。

ふれ愛センターだより

(健康福祉課) TEL 74-3337 FAX 74-8013

地区ごとの受診日と受診場所

受診日	受診場所	受診対象地区	結果説明会予定日
7月4日(火)	芝崎会館	北道・芝	8月1日(火)
7月5日(水)	"	埴田・北道・南道	8月2日(水)
7月6日(木)	"	堺・埴田	8月4日(金)
7月7日(金)	"	埴田・東吉田・気佐藤・山内	8月8日(火)
7月11日(火)	ふれ愛センター	山内・東岩代・西岩代	8月9日(水)
7月12日(水)	"	谷口・筋・徳蔵	8月11日(金)
7月13日(木)	"	徳蔵・熊岡・東本庄	8月16日(水)
7月14日(金)	"	晩稲・東本庄・西本庄	8月18日(金)
7月18日(火)	"	晩稲	8月22日(火)
7月19日(水)	高城公民館	滝・熊瀬川・高野・土井	8月23日(水)
7月20日(木)	"	土井・市井川・広野・島之瀬・東神野川	8月25日(金)
7月21日(金)	清川公民館	清川	8月29日(火)

7月の受付時間は、いずれも朝7時~9時です

指定された受診日に都合の悪い方は別の日に受診してください

北道は「新町・北道」、芝は「片町・芝・芝崎」、気佐藤は「気佐藤・新庄」、山内は「千鹿浦・山内」です

献血 7月は愛の献血助け合い運動月間 にご協力をお願いします

7月26日(水) 役場第1庁舎

9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 16:00



田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

7月の保育所開放は、七夕まつり!

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

高保、清保、上保へ来られる方は1メートルほどの笹を持ってきてください

高城保育所(75-2044)	6日(木) 9:30 ~ 11:00
清川保育所(76-2251)	6日(木) 10:00 ~ 11:00
上南部保育所(74-3022)	7日(金) 10:00 ~ 11:00
南部保育所(72-4520)	7日(金) 10:00 ~ 11:00

8月の保育所開放は、プールで水遊び

南保、高保、清保は3日(木)、上保は7日(月)

※子育て支援センター こひつじランドへどうぞ
(問い合わせは、愛之園保育園 72-2371 へ)

はあと館(みなべ町社会福祉センター)トレーニング教室
7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 18:00 ~ 21:00

とっておきの会(ふれ愛センターで)
7月6日(木)・20日(木) 13:30 ~ 15:00

くらしの 情報

町民憲章

わたしたちは 日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

町の花 うめ



町の木 うげめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



より納付しやすいように 1/4 免除と 3/4 免除がスタート 7月から国民年金保険料の免除制度が変わります！

担当 町民課 72-2161

保険料と年金額の関係

納付する保険料 (平成 18 年度)	受け取れる 年 金 額
全額納付 全額(13,860 円)を納付	全 額
1/4 免除 3/4(10,400 円)を納付	全額の 5/6
半額免除 半額(6,930 円)を納付	全額の 2/3
3/4 免除 1/4(3,470 円)を納付	全額の 1/2
全額免除 納付額 0 円	全額の 1/3

国民年金には、保険料を払いたいが経済的に苦しいという方のために、保険料の免除制度があります。

7月から、これまでの全額免除と半額免除に加えて、新しい免除が始まります。

それは、保険料の4分の3を納付すればいい「1/4 免除」と、4分の1を納付すればいい「3/4 免除」です。利用したいという方は町民課へご遠慮なく申請してください。

ただし、免除制度を利用するには、本人、配偶者、世帯

主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であることが必要です。

また、1/4 免除、半額免除、3/4 免除を利用する場合、それぞれの保険料を納めないと未納期間として取り扱われます。

くわしくは町民課国民年金係へお問い合わせください。

7月は町県民税(普徴)・固定資産税・国保税・介護保険料(普徴)の第1期と全期の納期です

担当 税務課 72-2162

保険課 72-2544

7月は下記の税金などの第1期と全期の納期です(納期限は7月31日(月))。それぞれ7月中ごろ納税通知書を納税対象の方に送ります。

町県民税(普通徴収)

固定資産税

国民健康保険税(くわしくは4~5ページをご覧ください)

介護保険料(普通徴収)

税金は、町民の皆さんが安心して快適に暮らせるよう、必要なサービスを提供するための大切な財源ですので納付方よろしくお願ひします。

なお、第2期以降の納期はそれぞれ次の通りです。

個人住民税(町県民税)

2期・8月、3期・10月、4期・1月

固定資産税

2期・9月、3期・11月、4期・2月
国民健康保険税・介護保険料普通徴収

2期・8月、3期・9月、4期・10月、
5期・11月、6期・12月、7期・1月、
8期・2月

個人住民税と固定資産税には前納報奨金制度

個人住民税と固定資産税には、第1期納期限までに全税額を一括して納付していただくと、前納報奨金を差し引く制度があります。(但し、10円未満端数は切り捨て。合計額が10円未満のときは差し引きなし)。お得なこの制度をご利用ください。

なお、国民健康保険税と介護保険料は相互扶助が目的ですので、前納報奨金制度はありません。

問い合わせは、町県民税と固定資産税は税務課へ、国民健康保険税と介護保険料は保険課へ。

公共下水道受益者負担金(初回分・全期分)の納付を 7月末までお願いします

担当 下水道課 72-3605

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受益者負担といい、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水桝を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度は、平成17年度中に桝の設置が済んだ区域の方に納付していただくことになります。対象区域の皆さんには7月初めに納付書を送付しますのでよろしくをお願いします。

対象地域 埴田、片町、新町、北道、南道、芝崎、気佐藤のそれぞれ一部

負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積

納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

分割納付 平成18年度～20年度までの3年間、年4回納付(7月・9月・11月・2月、合計12回)

一括納付 下表の通り。前納報奨金が差し引かれかなりお得です。

一括納付の方法	前納報奨金として 差し引かれる割合	例えば、土地の面積が 240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 1/3 \times 3\% = 1,200\text{円}$
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 2/3 \times 6\% = 4,800\text{円}$
3年分(12回分)を一括納付	負担金全額の10%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 10\% = 12,000\text{円}$

納付期限 分割納付初回と一括納付の納付期限は7月31日(月)です。

納付場所 町が指定した各金融機関

なお、平成16年度、または17年度から分割納付していただいている方は引き続きよろしくをお願いします。

くわしくは下水道課へ。

8月から、老人・国保高齢者・重度心身・ひとり親・乳幼児の医療費受給者証が切り替わります

担当 保険課 72-2544

8月から、次の医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

老人医療費受給者証(対象は67～69歳)、国民健康保険高齢受給者証(同70～74歳)、重度心身障害児(者)医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証、乳幼児(0歳～小学校入学までのお子さん)医療費受給者証

新しい受給者証は7月中にお渡しします(郵送ほか)。古い受給者証は各自破棄するか、保険課へ返し

てください。

左のうち、国民健康保険高齢受給者の医療個人負担は1割ですが、一定以上の所得のある方は2割負担になります。

また、乳幼児医療費については7ページに掲載した通り、保護者の所得に関係なく、すべての乳幼児の外來と入院にかかる医療費の一部を、8月から助成することになりました。

その他の医療費受給はいずれも所得要件があり、一定限度額を超える方は対象にはなりません。

くわしくは、保険課へ。

役場ダイヤルイン(直通電話)

お願い: 役場への電話は、代表番号(72-2015)へかけると転送する時間がかかりますので、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

庁舎	階	所属	電話番号	
本庁舎	1階	町民課	72-2161	
		保険課	72-2544	
		税務課	72-2162	
		環境課	72-3111	
		水道課	72-3085	
		出納室	72-2596	
	2階	共通FAX	72-3893	
		総務課	72-2015	
		商工水産課	72-1337	
		企画管財課	72-2142	
		共通FAX	72-1223	
		議会事務局	72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335	
		町民課窓口	74-2400	
		うめ課	74-3276	
		農林課	74-3275	
		建設課	74-3277	
		共通FAX	74-2367	
	2階	地籍調査課	74-3335	
		FAX	74-3347	
		学校教育課	74-2191	
		FAX	74-3621	
		生涯学習課	74-3134	
		中央公民館	74-3334	
ふれ愛センター(保健福祉センター)	1階	共通FAX	74-2418	
		健康福祉課	74-3337	
		地域包括支援センター	74-8065	
		FAX	72-1165	
		FAX	74-8013	
		健康福祉課窓口	72-5252	
	はあと館(社会福祉センター)	1階	地域包括支援センター窓口	72-5611
			FAX	72-5610
			下水道課	72-3605
			FAX	72-4187
			青少年センター(住民会館)	72-4141
			高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250			
南部公民館	72-1400			
南部公民館岩代分館	72-2127			
図書館(ゆめよみ館)	72-1410			
図書館上南部分館	74-2820			
うめ振興館	74-3444			
うめ21研究センター	74-2300			
紀州備長炭振興館	76-2258			
デイサービス ふれ愛センター	74-3337			
デイサービス 特養梅の里	75-2618			
デイサービス ゆうゆう館	72-5900			
老人憩の家 二子の里	72-4455			
シルバー人材センター	72-1389			
高城診療所	75-2005			
ごみ焼却場	72-3808			
斎場	74-3150			
日高広域消防南部出張所	74-3119			
田辺広域休日急患診療所	26-4909			
(田辺市民総合センター敷地内)				

まちづくりワークショップの参加者を募集中

参加申し込みは、7月10日までに役場企画管財課へ

ワークショップとは

講師から一方的に話を聞いたり、教材を読んだりするのではなく、参加者も自分の知識や体験を駆使して積極的に学び合う集いです。

みなべ町の産業別人口割合は、農林漁の第1次産業従事者が約41%、製造業・建設業などの第2次産業従事者が約25%、小売業・サービス業などの第3次産業従事者が約34%とほぼ均衡しています。(割合は平成12年実施の国勢調査から)

この各産業の町民が連携し合って、これからますますにぎわいのあるまちづくりが期待されています。

そこで、いろんな分野の専門家を招いて、まちづくりワークショップを開催します。

ワークショップ開催日(3回開催予定)

第1回 7月26日(水)午後7時30分～9時30分

第2回 10月～12月の間で開催予定

第3回 1月～3月の間で開催予定

開催場所 Mi館(新町・中央商店街内)

講師(アドバイザー)(講師は全員、毎回出席します)

朝田くに子さん(NPOローカルジャンクション代表)

専門分野 スローフード・農村文化・食育 etc

安藤周治さん(中国・地域づくり交流会副会長)

専門分野 地域づくり・NPO活動指南 etc

松下康平さん(株ゼロエミッション代表取締役)

専門分野 炭 etc

一般参加募集人員 10人

(ほかに各業種の団体から約20人が参加します)

参加費 無料

参加申し込みと問い合わせは、7月10日(月)までに企画管財課へ。

子どもたちに元気なみなべ町を引き継ぐため、意欲いっぱいの方の参加をお待ちしています。



岩代地区デマンドタクシー、役場第1庁舎と東吉田に停留所できました

担当 企画管財課 72-2142

現在、町内中心部を走るみなべ

コミバスと、岩代地区と山間部を走るデマンドタクシーが第2期試行運行中です。

このほど岩代地区のデマンドタ

クシーの停留所に、役場第1庁舎(芝)と東吉田(辻村外科様付近)が増えて、より便利になりました。

デマンドタクシーは、運行路線上であればどこでも乗り降りできますのでお気軽にご利用ください。(コミバスも同様です)

なお、デマンドタクシーの利用は前日予約で、(合)南部タクシー(72-2133)へ申し込んでください。

くわしくは同タクシーか、役場企画管財課へ。

美容と健康にいかが？

担当 南部公民館 72-1400

ノルディック・フィットネスウォーキング教室

～参加申込は7月10日～31日、南部公民館へ～

南部公民館がノルディック・フィットネスウォーキング教室を計画しています。このウォーキングは、スキーのストックのようなポールを両手に持って地面を突きながら歩くというものです。

下半身だけでなく上半身も使うので全身運動になります。だれでも簡単にできますので、美容と健康のために始めてみませんか。なお、講師はNFW(レキ・ノルディック・フィットネス・ウォーキングクラブ)のインストラクター(指導員)の方です。

開催予定日 8月28日、9月4日・11日・25日(いずれも月曜日)

時間は夜7時30分～9時30分

(雨天などのため開催日が変更することがあります)

開催場所 南部小学校グラウンド

募集人員 町民で健康な社会人 20人

参加費 2,500円(ポールの使用料など)

参加申込 7月10日(月)～7月31日(月)の間に、参加費を添えて南部公民館へ申し込んでください(先着順)。



“りいぶる”主催講座

絵本の心 子どもの心

7月6日(木)13:30～15:30

東本庄 ふれ愛センターで

県男女共生社会推進センターが、童話作家の草谷桂子さんを講師に迎えて行います。

対象は、3～4歳児とおうちの方ですが、一般の興味のある方も大歓迎です。受講希望の方は、当日ふれ愛センター(74-3337)へ直接おいでください。

今年も堺・森の鼻で海遊体験！遠くの親戚や友達にPRをよろしく

問合せ 南部町漁協 72-2207

イサキなどの稚魚の放流体験、磯遊びや刺し網漁業、小アジのつかみ取りなどが体験できる「海遊体験」が、今年も堺・森の鼻など県内3か所で行われます。

森の鼻では、8月6日(日)、12日(土)、13日(日)に開催されます。遠くの親戚や友達にもみなべの海をPRしがてら一緒に体験してみませんか。

申し込みと問い合わせは、南部町漁協(72-2207)へ。(申込受付は各開催日の7日前までです)

夏休み、海上保安庁の絵画コンクールに応募しませんか

問合せ 田辺海上保安部

海上保安庁が、小中学生を対象に『第7回未来に残そう青い海図画コンクール』と『灯台絵画コンクール2006』を開催中です。

小中学生の皆さん、夏休みの思い出づくりを兼ねてチャレンジしてみませんか。

第7回未来に残そう青い海図画コンクール

サイズ 画用紙四つ切り

さあ、夏休みが始まります！

さあ、子どもたちが首を長くして待っていた夏休みが始まります。

《子どもとのふれあいを大切に》

子どもたちは、さまざまな体験の中で、感動したり、驚いたりすることを通して、豊かな感性を養ったり、社会のル-ルを守ることの大切さを学んだりしていきます。そして、保護者にとっても、子どもと一緒に自然にふれあったり、親の生き方や考え方を示しながら、じっくりと話し合えるチャンスでもあります。



《規則正しい生活を》

夏休みは、子どもたちの気持ちのゆるみ、生活が不規則になりがち。子どもたちが、早寝早起き、朝食をきちんと食べるなど規則正しい生活を送り、計画的に学習できる環境づくりに心がけてください。

《犯罪に気をつけて》

悲しいことですが、学校内や通学路、また地域で、子どもたちが事件の被害にあい、生命の安全が脅かされる事例が全国的に相次いで起きています。事件から子どもたちを守るために、例えば、「外出時には必ず行き先を言う」、「何かあったら大声で助けを呼ぶ」など、家族で守る「我が家のル-ル」をつくり、子どもとともに確認しておいてください。特に、深夜の外出は思わぬ事故につながる危険性がありますので、くれぐれも注意するようお願いいたします。

今年も夏休み期間中、「夏の子どもを守る運動」として、青少年育成町民会議が夜間パトロールなどを行いますのでご協力をお願いします。

募集締切 9月15日(金)

応募・問合せ先 田辺海上保安部
警備救難課(〒646-0023田辺市文理
1-11-9、22-2000)へ。
灯台絵画コンクール2006

サイズ A3、またはB3

募集締切 9月8日(金)
応募・問合せ先 田辺海上保安部
航行援助センター(同左、22-
2001)へ。

みなべの海で

楽しい思い出をつくろう！

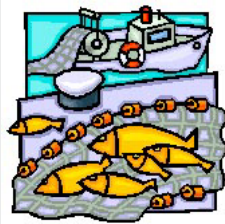
参加申し込みはお近くの公民館へ
くわしくは生涯学習課(74-3134)へ

夏の子どもまつり2006

8月5日(土)朝9:30~12:00

堺・森の鼻で

参加費300円(保険料込み)
(当日持ってきてください)



くわしいチラシを各園、各小学校を通じてお子さんに渡します。参加申し込みは、そのチラシの申込欄に記入してお近くの公民館へ届けてください。

申し込み締切は7月28日(金)です(但し、定員になり次第締め切ります)

チラシは各公民館にも置いています。くわしくは生涯学習課へ。

刺し網漁体験コース

対象 小学4~6年生(定員は100人)
漁船に乗って漁場まで行き、漁師さんと一緒に網の引き揚げに挑戦。どんな魚がかかっているかな？

稚魚放流&つかみどり体験コース

対象 幼児・小学生(定員は100人)
浜辺でイサキの稚魚を放流してから、いけすの中で泳ぎ回るアジのつかみ取りに挑戦。何匹ゲットできるかな？

スポーツ大会などのとき、万に備えて

AED(自動体外式除細動器)を貸し出します!

担当 健康福祉課 74-3337

AED(自動体外式除細動器)とは、元気だった人が突然倒れて心停止状態などになった場合、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻すための機械です。平成16年7月から一般市民も使えるようになっています。

町はこのほど、AEDをスポーツ大会などの開催時の貸し出し用として購入しました。「野球大会があるが、万一の場合に備えて借りたい」などというとき、健康福祉課へお気軽にご連絡ください。問い合わせも同課へ。

なお、心肺蘇生法とAEDの使い方の講習会の開催申し込みは、日高広域消防本部(0738-63-1119)、または同南部出張所(74-3119)へ。



貸し出し用のAED

雷被害の緊急低利融資の申し込みは7月31日まで農協金融課へ

担当 農林課 74-3275

県が、3月28日(火)の雷によって被害を受けた農家へ融資する、緊急低利融資(貸付)の申し込み期限は7月31日(月)です。希望される方は早めに申し込んでください。

融資対象者 雷の被害農家で、町長が特に農業経営に深刻な影響があると認められた方

資金の用途 雷被害による収入減の補てんに必要な経費(但し、農業災害補償法に基づく農業共済金・預貯金の払い戻し・家計費の節約などで補てんが可能な額は除外)

貸付条件

貸付限度額 200万円

貸付金利 0.50%(基準金利は3.35%ですが、県・町・農協が利子補給します)

償還(返済)期限 5年以内

[うち返済据置期間は1年以内]

融資機関 みなべいなみ農業協同組合

申し込み、問い合わせは、みなべ

いなみ農協金融課(72-2650)へ。

我が家の耐震診断の申し込みは7月14日まで役場総務課へ

担当 総務課 72-2015

町が行う一般木造住宅の耐震診断(無料)の申し込み期限は7月14日(金)です。

希望される方は早めに役場総務課(第1庁舎)へ申し込んでください。申込用紙は総務課、建設課(第2庁舎)、高城公民館、清川公民館に用意しています。町のホームページからもダウンロードできます。

なお、対象になるのは昭和56年5月31日以前建築の木造住宅です。くわしくは広報6月号をご覧ください。総務課へお問い合わせください。

日本脳炎ワクチンの集団接種は今年も中止します

担当 健康福祉課 74-3337

厚生労働省は昨年5月、現行の日本脳炎ワクチンの接種と重い神経症状との因果関係を認定し、同ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えるよう市町村へ勧告しました。それを受け、みなべ町は昨年度と同ワクチンの集団接種を中止しました。

夏休み開始と同時に南部小学校舎改築工事が始まります

担当 学校教育課 74-2191

いよいよ南部小学校の改築工事が夏休み開始と同時に始まります。工事の主な流れは、仮校舎の建設~校舎(1号棟)の取り壊し~新校舎の建設となっています。新校舎の完成は平成19年末の予定で、その後周辺整備などを経て、全工事の完成は平成20年6月末ごろを予定しています。

工事期間中、南部小学校周辺にお住まいの皆さんや往来の皆さんにはご不便ご迷惑をおかけすることもあろうかと存じますが、どうぞご協力をお願いします。

同ワクチンは現在もまだ安全なものが開発されていませぬので、町は今年度も同ワクチンの集団接種を中止します。

なお、どうしても接種したいという方は健康福祉課へご連絡ください。(同ワクチンの接種は、3歳~7歳6か月未満と9歳~13歳未満のお子さんが対象で費用は無料です)

くわしくは健康福祉課(ふれ愛センター) 保健師へ。

2006年市町村振興宝くじ

サマージャンボ

1等前後賞合わせて3億円!

発売期間 7/13(木)~8/1(火)

抽選日 8/11(金)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます

5年後、アナログ方式からデジタル方式へ 現在のテレビのままでは放送が見えなくなります

私たちが今見ている地上波のテレビ放送はアナログ方式というものです。これが、5年後の平成23(2011)年7月24日以降、デジタル方式にすべて切り替わり、アナログ方式はなくなります。

それによって、現在のテレビのままでは放送が見えなくなります。デジタル放送を視聴するには、デジタル放送対応のテレビに買い換えるか、現在のテレビにデジタルチューナーを買い足す、という必要があります。また、共聴施設でテレビをご覧になっている地域の皆さんは共聴施設も改修する必要があります。

なお、デジタル方式に変わることによって、高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送など高度なサービスが実現します。くわしくは、下記へお問い合わせください。

受信相談は、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(0570-07-0101)へ。

視聴エリア(範囲)は、(社)地上デジタル放送推進協会(URL <http://www.d-pa.org>)へ。

自衛隊が平成18年度自衛官採用試験を実施します

問合せは、自衛隊和歌山地方連絡部
073-422-5116

自衛隊が、平成18年度自衛官採用試験を次の通りそれぞれ行います。(資格、受付期間、試験日、試験場所)

2等陸・海・空士(男子)(10月要員)
18歳以上27歳未満、9月1日まで、9月2日、和歌山市
同(同)(3・4月要員) 同上、8月1日～9月29日、()9月26日(田辺市)、30日(和歌山市)
同(女子)(同) 同上、8月1日～9月8日、9月24日、和泉市
曹候補士 18歳以上27歳未満、同上、9月16日、田辺市
一般曹候補学生 18歳以上24歳未満、同上、同上、同上
航空学生 高卒(見込含)21歳未満、同上、9月23日、同上
看護学生 高卒(見込含)24歳未満、9月8日～9月29日、10月15日、同上
防衛医科大学校学生 高卒(見込含)21歳未満、同上、11月4・5日、和歌山市

防衛大学校学生 同上、同上、11月11・12日、同上

願書請求と問い合わせは自衛隊御坊募集事務所(0738-23-0020)へ。またはホームページをご覧ください。
<http://www.wakayama.plo.jda.go.jp/>

放送大学が平成18年度第2学期学生を募集中

問合せ 放送大学和歌山学習センター
放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の方たちのニーズに応える科目が360以上用意されており、大学や大学院の授業科目が1科目から気軽に学べます。入学試験はなく、15歳から大学教養学部、18歳以上から大学院に入学できます。18歳以上で大学入学資格があれば卒業すると学士の取得ができます。

ただ今、8月15日(火)まで平成18年度第2学期学生を募集中です。

入学願書と資料の請求は、放送大学和歌山学習センター〔〒641-0051和歌山市西高松1丁目7-20、和歌山大学松下会館内、073-431-0360、HP <http://www.u-air.ac.jp>〕へお気軽にどうぞ。

相(無料・秘密厳守)談

身近な心強い味方! 民生児童委員さん④

毎月、各地区の民生児童委員さんを紹介しています。もし、生活が苦しい、家族の介護、子どものいじめなどで困ったことがありましたら遠慮なくご相談を。

問い合わせは片町 はあと館(社会福祉センター)(72-5252)へ。

北道
橋本 明さん

北道
小西充子さん

南道
中井良行さん

芝
山本泰子さん

西本庄
西川弘海さん

西本庄
橋本随彰さん

人権・行政・登記相談

とき 7月13日(木)13:30～15:30
・ところ ふれ愛センター(東本庄)
〔人権 人権擁護委員がお受けします。行政 行政相談員が国・県・町などへの苦情や要望をお受けします。登記 和歌山地方務局田辺支局職員がお受けします〕

教育相談(教育相談員)

とき 毎週月～金曜日9:00～17:00
ところ 青少年センター(住民会館)

育児なんでも相談(保健師)

とき 毎週金曜日9:00～12:00
ところ ふれ愛センター

暮らしなんでも相談(町社協)

とき 毎週月～金曜日9:00～16:00
ところ 片町 はあと館(社会福祉センター)

7月のハローワーク田辺巡回相談

19日(水)13:30～15:30、南部公民館(片町)で。相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、同ハローワーク(田辺市朝日ヶ丘 22-2626)へ。

7月の田辺社会保険事務所年金相談

3日・10日・24日・31日 19:00まで年金相談窓口の受付時間延長

8日(第2土曜日) 8:30～16:00、年金相談窓口開設。

くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0321)へ。

くらしの情報

カレンダー 7 文月(ふみづき)

7月1日は「国民安全の日」

交通事故、火災、学校や職場での事故など、私たちの生活の安全を脅かす事故には、不注意や気のゆるみが原因と思われるものも多くあります。7月1日は、国民一人一人が生活のあらゆる面での安全と、災害の防止について考える「国民安全の日」です。この機会に、身の回りの安全について改めて見直すことにより、事故や災害の発生を防ぎ、安全・安心な社会を築きましょう。全国では安全に関する広報啓発をはじめ、「国民安全の日」にふさわしいさまざまな行事が実施されます。

海の日

「海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う日」として、毎年7月第3月曜日を国民の祝日「海の日」としています。この「海の日」の趣旨をより広く国民に理解していただくため、7月を「海の月間」とし、海に親しむためのレクリエーション、体験乗船などのさまざまなイベントが全国各地で開催されます。最大イベント「海フェスタ」については、今年は富山県で開催されます。

編集後記「どうして、この梅とりの忙しい時にワールドカップを開くんなん!?」と梅農家である僕の父が言っていました。多分、皆さんも思っているんじゃないですか。僕もそう思います。6月19日のニュースで見たんですが、中国でワールドカップのTV中継を徹夜で観戦して過度の疲労になったり、興奮したりなどの原因で6人死亡したらしいです。皆さんは大丈夫ですか、仕事で疲れているのに更にワールドカップを徹夜で観戦して、疲労がたまってないですか。まあ、少し体調を崩した僕が言えませんが・・・とにかく、体調管理はきちんとしてください。(良太)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
7月は 青少年の非行問題に取り組む 全国強調月間 “社会を明るくする運動”強調月間 平成18年度「海外安全キャンペーン」(1日～31日) 「愛の血液助け合い運動」月間 夏の省エネキャンペーン(～9月30日)	海の月間 河川愛護月間 海岸愛護月間 青い羽根募金活動強調月間(～8月31日) 川の日(7日)	
3 「交通事故をなくするみなべ町民運動協議会」安全指導(7:30～) 南部小3年生、町内めぐり ひかり保、絵本読み 愛之園保年長児、二子の里訪問(13:30～) セーフティネットの日	4 ミニドッグ開始(総合健診)開始(～21日・町内各地、くわしくは13ページ) こひつじランド星の子広場(1～5歳)(10:00～・役場第1庁舎) 高城保、園外保育 南部小2・4年、授業参観 岩代小高学年、読み聞かせ 南部幼、北海道いきいきサロンのおじいさんたち来園 高城中、小学校へ読み聞かせ	5 こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・愛之園保) 高城中、保育所へ読み聞かせ 高城中、救急救命法講習
10 こひつじランドお母さんボランティアひまわり(10:00～・愛之園保) ひかり保・高城保、プール開き 岩代小低学年、読み聞かせ 清川小PTA、蘇生法講習会(19:30～)	11 愛之園保・上部保、プール開き こひつじらんどつどいの広場・ミュージックママ(10:00～・南部公民館) 岩代小・高城小、授業参観・学級懇談会 上部保中、授業参観	12 こひつじらんどつどいの広場・はいはい(10:00～・愛之園保) 上部保小、授業参観 南部保、絵本の読み聞かせ 上部保中3年、特別養護老人ホーム梅の里慰問(梅林太鼓披露)(13:30～) 南部小PTA、心肺蘇生法講習会(19:30～)
17 海の日 	18 愛之園保、避難訓練 こひつじらんど星の子広場(0～1歳)(10:00～・ふれ愛センター) 清川中、授業参観(心肺蘇生法講習会・学級懇談会) ひかり保、夏期保育開始・朝顔祭り	19 こひつじランド星の子広場(1～5歳)(10:00～・ふれ愛センター)・マタニティ・サロン(13:30～・愛之園保) ハローワーク田辺巡回相談(13:30～・南部公民館) 高城小、自然体験学習 食育の日
24 愛之園保、プールたっぶりデー	25 3歳6か月児健診(H14年12月・H15年1月生まれのお子さん)(13:00～・ふれ愛センター) 南部中吹奏楽部ボランティアコンサート(13:30～・ゆうゆう館) 南部保、避難訓練	26 献血(9:00～12:00・13:30～16:00 役場第1庁舎) こひつじランド第4回育児講座、プール遊び(10:00～・愛之園保) 2歳6か月児歯科健診(H15年12月・H16年1月生まれのお子さん)(13:00～・ふれ愛センター) 各納期 水道料金(5・6月分)口座振替 / 公共下水道使用料(5・6月分)口座振替 / 農業集落排水使用料(6・7月分)口座振替
31 白梅幼、夏期保育開始 こひつじランド「布でつくろう」(13:30～・愛之園保) 南部幼、登園日・プール遊び 各納期 町県民税(普通徴収1期・全期) / 固定資産税(1期・全期) / 国民健康保険税(1期・全期) / 介護保険料(普通徴収1期・全期) / 公共下水道受益者負担金(初回・全期) / 水道料金(5・6月分)・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各窓口納付	8/1 ★鹿島神社花火祭り 南部小、登校日	8/2

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
		1 愛之園保、保育参観(9:30～) 愛之園保・こひつじランド、心肺蘇生法講習会(11:00～) このとりセミナー(パパママ教室)(14:00～・ふれ愛センター) 南部幼、避難訓練 国民安全の日 全国安全週間(～7日)	2 
6 高城保・清川保、開放保育・七夕祭り とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター) “りいぶる”主催講座「絵本の心 子どもの心」(13:30～・ふれ愛センター) 清川小、七夕集会(13:35～)	7 南部保(開放保育)・上部保(開放保育)・南部幼・ひかり保・愛之園保、七夕まつり 高城保、七夕会・バイキング給食 4か月児健診(H18年3月生まれのお子さん)・10か月児健診(H17年8月1日～15日生まれ)(13:00～・ふれ愛センター) 高城中、校内球技大会(午後) 清川小・南部中、授業参観 南部小5年、キャンプ(～8日・堺少年自然の家) 岩代小、七夕集会(5限) トレーニング教室(18:00～・はあと館)	8 	9
13 こひつじらんどつどいの広場・たんぼぼ(10:00～・愛之園保) 人権・行政・登記相談(13:30～・ふれ愛センター) 岩代小、海洋水泳	14 こひつじらんどつどいのひろば・よちよち(10:00～・愛之園保) 高城中、授業参観 トレーニング教室(18:00～・はあと館)	15 ひかり保、終業式 南部幼、親子夏まつり(18:00～20:00) 勤労青少年の日	16 岩代小PTA、アルミ缶回収作業(12:00～) 全国海難防止協調運動(～31日)
市町村振興宝くじ「サマージャンポ」発売開始(～8月1日)	20 町内各中学校、終業式 こひつじランド読み聞かせサークル・おはなしおはなし(10:00～・南部公民館) とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター)	21 トレーニング教室(18:00～・はあと館) 高城保、避難訓練 南部幼・町内各小学校、終業式 高城小・清川小、川開き 高城小PTA、心肺蘇生法講習会(19:30～) 森と湖に親しむ旬間(～31日) 自然に親しむ運動(～8月20日)	23 土用の丑 高城小PTA、空きビン回収・環境整備作業 宇宙少年団みなべ梅の里分団、ウミガメ観察会 
27 清川保、避難訓練	28 こひつじらんどつどいの広場・きらきら(10:00～・愛之園保) 10か月児健診(H17年8月16日～31日・9月生まれのお子さん)(13:00～・ふれ愛センター) トレーニング教室(18:00～・はあと館) みなべ町水泳大会(町内の小6生が参加)	29 高城保・清川保、夕涼み会 梅の里サマースクール(8:30～14:30・南部小)	30 清川中PTA、廃品回収 清川中、ふれ愛キャンプ(～31日) 日高・西牟婁地方小学生囲碁大会(9:30～・南部公民館) わんぱくカヌー教室(町民会議上部支部主催)(13:00～・須賀橋下)
8/3 南部保・高城保・清川保、開放保育(プール遊び)	8/4	8/5 夏の子どもまつり2006(9:30～12:00・堺 森の鼻)(くわしくは16ページをご覧ください)	8/6 上部保中、廃品回収 海遊体験(堺 森の鼻)

6月6日、初めての「梅の日」 地元や京都で盛大に式典と時代行列



青梅を前に神事を営む
楠本誠二 須賀神社宮司

梅漬け儀式でつぼに青梅を入れる山田五良町長(須賀神社で)



6月6日は「梅の日」。
この記念日は、みなべ町など紀南の梅産地の各団体でつくる紀州梅の会(会長 真砂充敏田辺市長)が提唱して生まれました。
生まれたての今年、地元の須賀神社・京都市で、制定記念式典や時代行列を行い、日本全国民の健康増進と梅の販売拡大を祈りました。



また、この日、真砂市長や木村良樹和歌山県知事、梅娘が東京都千代田区的首相官邸を訪れ、小泉純一郎首相に青梅や梅加工品などを贈り、梅のすばらしさをPRしました。



京都市の上加茂神社と下賀茂神社で時代行列を行ったみなべ町や田辺市の生産者などの皆さん

福を呼び三毒を絶つ 梅と日本人のDNA

『梅の日』にあたって、ふれ愛センター(健康福祉課)が(赤ちゃんから高齢者まで)町民の栄養指導を委託している紀南栄養士グループ会長大更元子さん(田辺市)が一文を寄せてくれましたので紹介します。

梅の日に、古来より私達の食生活に密着してきた「梅と健康」を考えました。梅干を毎日食べれば、「福を呼び三毒(食べ物・血液・水の毒)を絶つ」とも言われています。酸っぱくてしょっぱい梅干は、唾液を出し、胃腸の消化酵素の分泌を促します。日本型食生活にはなくてはならないものです。この梅雨のジメジメした時期、日本の風土の中、神の恵みで収穫される梅という不思議な食品ができることに、感謝すべきではないでしょうか。

人から人へと口伝され、親から「身体にいいから

食べなさい」とよく言われてきた梅。毎日食べると体の調子が良いということを実感もし、代々言い伝えられてきました。まさに、日本人のDNAにインプットされ、日の丸弁当以来、日本人の身体に合った健康食として定着してきました。

生活習慣病がはびこり、健康食品が氾濫する昨今、身体のコから効能が実感できる梅、いぶし銀のよう光り輝いている梅を、今こそ見直し、住民一人一人がこの自然の幸を食し健康の証を実感していきたいものですね。

